

# 令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

砂原区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	2		4		6		1		3		4		偶数月第1日曜日 午前7:30～8:00 砂原担い手研修所
当 番 組	5組		6組		1組		2組		3組		4組		
粗 大 ご み	9		11		13		8		10		11		偶数月第2日曜日 午前7:30～8:00 砂原担い手研修所
有 害 ご み	9		11		13		8		10		11		
可 燃 ご み	毎週火・金曜日 8:30まで(厳守)												祝祭日も収集します。(年末は12/29(金)まで、年始は1/5(金)から) 『 <b>笛吹市指定ごみ袋</b> 』でないと回収いたしません。
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)					12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)						
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週水曜日・土曜日 (年末年始除く) 8:30まで(厳守)					砂原担い手研修所							
そ の 他 プ ラ ス チ ッ ク													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

砂原区 環境指導員